

# 令和4年度旭川市工業技術センター 第1回運営委員会会議録

日時 令和5年3月3日（金）午前10時～

場所 旭川市工業技術センター2階視聴覚室

出席者 副会長：岡田昌樹

委員：松田誠一，田村総司郎，中島康夫，村椿幸二

川口勤，中田富知子，重岡千里，石津豪一

市側：経済部産業振興課長 住吉俊彦

工業技術センター所長 村上雅徳，ほか工業技術センター職員3名

委員会の公開，非公開の別 公開

傍聴者なし

当日資料

- ・次第
- ・令和3年度事業報告
- ・令和4年度事業経過報告
- ・工業技術センター運営方針について
- ・令和5年度事業計画

- 【1 開会】
- 【2 経済部産業振興課長挨拶】
- 【3 運営委員紹介（自己紹介）】
- 【4 工業技術センター職員紹介】
- 【5 議事】

（議長）

それでは議事に入りたいと思います。

まずは、（1）の令和3年度事業報告について、こちら事務局の方からお願いいたします。

（事務局）

それでは、令和3年度の実績報告について御説明いたします。資料1を御覧ください。ポイントを絞りながら、御報告させていただきます。まずは、1（5）主要機器になります。こちらは次のページ中段に写真が掲載されていますが、左側の溶接機は、令和3年に株式会社サークル商事様からの御寄附により導入する形となっております。続きまして、右側のバンドソーについては、平成31年に株式会社長谷川工作所様からいただいた寄付金を活用しまして、金属を切断する加工機器として導入しました。導入したのは、令和2年3月ですが、稼働し始めたのが令和3年からとなっております。現在、工業技術センターでは40種の機器を利用することができます。

続きまして、（6）事業内容になりますけれども、こちらは（8）事業実績を基に御説明したいと思います。

まず最初に、試験検査及び測定について、当センターでは工業材料の強度試験などを行い成績証明書を発行しておりますが、令和3年度の実績は847件となっております。御覧いただきますとわかるように、前年度と比較して減少傾向でございます。この想定される原因としては、成績証明書を必要とする公共事業の減少というのが一番大きいと考えています。今年度の状況としては令和3年度と同程度の件数で推移しております。試験別の利用につきましては、引張試験や圧縮試験の利用が、非常に多いかなというところです。

続きまして、機器開放及び貸室になります。部屋及び物品使用件数としましては266件、機器の使用に関しましては517件、1,533時間の利用となっております。機器の利用状況の詳細について、加工機器という部類の中ではレーザー加工機の利用が全体の50パーセントを占めているという現状となっております。

続きまして、技術指導及び相談の件数になります。こちらは39件で、令和3年度もまだコロナ禍ということもありまして、主に電話相談ですとか、来所相談という形で相談を受けた状況になります。相談内容の内訳としては、材料や試験検査に関することが11件、各種加工機や検査機器に関することが15件、その他が13件です。その他の中には、新たな技術開発に関するものなどが入っている状況でございます。

また、講習会、研修会等の開催は26件となりまして、参加人数は132名となっております。センター独自としては、基礎から学ぶレーザー加工機の講座など5つの講座を開催し、事業者の方から御要望があれば、1名から対応する講習会として開催してきました。他機関との共催講習会ということでは、旭川高専様と共に3DCAD講座を開催したものや、溶接協会様と共に溶接技能者の評価試験直前講習会を開催させていただきました。その他事業としましては、ものづくりのインターシップやものづくり体験教室への出展を行いました。

続きまして、施設の維持補修になりますが、令和3年度に実施した修繕は、高圧変電設備改修工事1, 221万円などをはじめ、計7つの修繕を行ったところでございます。

最後に、7 情報収集及び提供としまして、資料の開放をはじめ、企業情報データベースなどで随時、情報提供を行っております。8 その他の主な事業としましては、各種会議等への参加などを記載しているところです。

以上で、令和3年度の事業報告を終わります。

(議長)

ありがとうございます。令和3年度の事業報告について、事務局から説明していただきましたけども、皆さんの方からなにか今のお話について、御質問、御意見はございますか。

御意見がないようでしたら、私から一つ質問をします。試験の減少について、公共工事の影響等々と御説明がありましたが、どのような内容でしょうか。

(事務局)

あくまでも想定される要因との考え方でしたので、具体的な数値というのは持ち合わせていないのですが、公共工事の減少、あとは、検査手法の変化、例えば試験片を持参して検査するというよりは、小型検査機を持って現場で検査する手法に変わっているのが減少している要因ではないか、というところです。

(議長)

ありがとうございます。ほか、御質問ありましたら後ほどいただければと思います。それでは、次に議事の2番目、令和4年度事業経過報告について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料(2)令和4年度事業経過報告を御覧ください。

1 令和4年度予算のうち、施設管理費については、今年度は、他の企業様とも同じなのですが、電気料金と重油代の高騰が影響しておりまして、昨年12月の第4回定例会において、当初予算に276万8000円を補正予算として計上したところでございます。下段、技術指導行政費については例年計上しているものと特段変わりはありません。次、設備整

備費ですけれども、こちらは万能材料試験機と3Dプリンタの修繕を行いました。次、ものづくりインターシップ事業費については、高校生を対象とした地元ものづくり企業へのインターシップを行う際の講師謝金、消耗品、保険料などの予算となっております。次、施設改修費であります。レーザー加工機の高圧ガス配管の工事を実施したところです。最後に、昨年6月の第2回定例会におきまして、工業技術センターの施設環境整備費として空調機器等の工事を980万4000円、補正予算として計上したところでございます。

続きまして、2 講習会、研修会等の開催でございます。こちらのイに記載しております講習一覧にある内容を参加者の希望に合わせまして、令和4年度も開催しており、2月時点で7回実施しています。御報告としまして、ウに記載している会計年度任用職員が昨年12月末で退職したことから、一部講座に関しては、現在、1月、2月、3月と休止している状況となっております。新たな技術職員も、ハローワークを通じて募集しておりますが、なかなか業界全体で、機械加工のできる技術職員が不足しているということもありまして、応募がないという現状であります。現在、旭川高専様ですとか旭川訓練センター様にも御相談させていただきながら、人材の確保に勤めている状況ですが、感触としてはなかなか難しいかなというところでございます。

(2) ものづくりのインターシップですが、本年は実業高校様と工業高校様の生徒、合わせて49名が参加したところです。参加後のアンケート結果によりますと、地元ものづくり企業に対するイメージに変化があったという回答が多くて、進路希望につきましても、3割近い生徒が地元のものづくり企業を検討していると回答するなど、生徒たちに対しては、旭川のものづくりについて、知ってもらうきっかけ作りには繋がっている事業なのではないかなと思います。

続きまして、(3) 関係機関との共催による講習ですが、11月に旭川高専様と共にSolidWorksを使用した基礎から企業課題解決までの3DCAD講座を実施しました。また、今月の23日、24日には旭川高等技術専門学院と共にシーケンス制御の基礎講座を開講する予定です。

続きまして、3 情報収集及び提供になります。こちらは、現在、旭川市のホームページに約140社の製造業の企業情報を掲載しています。今後は、もう少し知りたい内容がどういふものなのかということ进行分析し、分かりやすくなるように掲載方法を検討していきたいと考えています。

最後に4 施設改修ですが、今年度、国の地方創生推進交付金を財源としまして、施設改修を行いました。一つは、視聴覚室と会議室に空気清浄機能付きの空調設備を設置しました。今年の夏から稼働する予定です。特に、この会場は夏の暑い時に後ろの窓を開けると公園からの騒音があり、窓を閉めて対応して頂いていたため、環境が少し整いました。二つ目は、コロナ禍で急速に普及しましたオンライン会議に対応できるように、視聴覚室と会議室に、wifiの環境を整備しました。カメラとマイク装置も合わせて揃えておりますので、今後は、オンラインと対面によるハイブリッドな会議でも、抵抗感、ストレスなく使える形と

なりました。最後に、視聴覚室と会議室の蛍光灯をLEDに変更しました。今は昼間なので、明るさははっきりしませんが、夜になると以前に比べると、格段に明るくなったかなというところと、やっぱり今の御時世ですと、光熱費の節約にも繋がってきてるのではないかとということで、我々としては、いずれは施設全体をLEDに変えていきたいと考えております。以上が、令和4年度の事業経過報告になります。

(議長)

ありがとうございました。ただ今、令和4年度の事業計画経過報告についての説明がありましたけども、皆さんの方から何か御質問、御意見などありましたらお願いいたします。

(委員A)

退職された職員がいらっしゃって、相談対応をされていたと伺ったのですが、こちらではどういう能力を持っている方、どういう経験のある方が活躍しているのか教えていただけますか。

(事務局)

技術職員としましては、40種の機械を貸し出ししているのと、依頼に応じて引張試験や、コンクリート圧縮試験を行っておりますので、まずはそれらの業務に対応する職員となります。次に、我々が現状一番求めているのは、フライス盤や平面研削盤等基礎加工ができる職員です。相談者から、こういうものが造りたいんだよねと言われた際に機械を使って加工したり、又は加工と設計のアドバイスができる職員というのを、求めているところです。そのため、ある程度の実務経験がある方をお願いしています。加えて、我々単独で開催している講習会がありますので、それらについてもお願いしたいと考えています。

(議長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(委員B)

最初に住吉課長の話で焼き台の体験事業というお話があつて、報告書中には記載がなかったものですから、どのような形で行われていたか、開催状況を教えていただければと思います。

(事務局)

あさひかわデザインウィーク2022が開催された6月に、旭川機械金属工業振興会と共催という形で、最近のキャンプブーム、特にソロキャンプがブームになっている、というところもあり、ソロキャンプにも使うことができる、焚き火台を作りました。焚き火台は分

解すると、B 5 サイズの鞆に入り、持ち運びできるというところを売りにし、工業技術センターを会場に実施しました。

定員が当初 16 名ということで応募しましたが、250 名超の応募がありまして、抽選をして、事業を実施しました。焚き火台を作る際に、工程を 3 つに分けて、1 つ目はレーザー加工機で鋼板を切る、2 つ目はプレスブレーキで曲げる、最後 3 つ目は、風を通す穴に差し込むデザインプレートを何種類か作りまして、その中から好きなものを選んでもらい、それを磨き仕上げる。このような作業を行っていただきました。体験された方には大変満足いただき、中には、高校生や中学生の息子さんを連れてきた方もいらっしゃったんですが、やっぱり機械に触れてもらうと、機械金属に対するイメージが変わったというお話もありましたので、それをまた同じような形で、秋にも開催したところです。これらの体験については、この後、報告します令和 5 年度の事業計画の中に、少し取り込んでやっていきたいなと思っています。以上です。

(議長)

ありがとうございます。次は(3)工業技術センター運営方針について、こちらについて事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

資料 3 を御覧ください。旭川市工業技術センター運営方針になります。こちらの方は、前もって各委員に工業技術センターの支援内容の現状について、というものと一緒に運営方針の概要について、御説明させていただきました。

今回、工業技術センターでは、限られた財源ですとか人員の中で、多様化するニーズに対応しきれていない、という現状もありましたので、技術相談なども含め、もう少し、今後、利用いただくためには、どうしたら良いのかということから、これからセンターが向かうべき方向性、方針、こういったものを定めたいと、考えております。また、これに紐付ける形で、年度ごとの事業計画を立てて取り組んでいきたい、という趣旨で、今回、運営方針を策定したいと考えております。

目指すべき方針としましては、7 番、工業技術センターの運営方針を御覧ください。これから取り組むべき方向の方針の柱を 3 本立てています。

方針 1 は、設備、人材の能力を最大限に発揮できる体制を整備するということです。取組 1 では、機器や試験の効果的な利活用を、図っていくというものになります。取組 2 では、講習会のメニュー等を、ある程度、時代に合わせた形で、ニーズを見極めてブラッシュアップしていくこと。取組 3 は、工業技術センターが持つ強みをもう少し磨いていこうということで、方針 1 に組みたいと考えております。

方針 2 は、工業技術センターをより多く利用いただく、技術相談をしていただくことが目標となりますので、PR 方法を刷新し、利用しやすいセンターを目指していきたいと考えて

います。それに関わる取り組みとしましては、工業技術センターの利用事例集等の作成、ホームページ、SNS等を使った情報発信の強化に取り組んでまいります。

方針3は、業界や他支援機関等との連携を深めることです。技術相談を受けても、工業技術センターだけでそれらの相談、問題が解決するとは限りません。その際、できませんと終わるのではなく、解決できそうな機関ですとか、企業様を紹介する、つないでいくことが必要であり、普段から関係機関との情報交換などが必要ではないかと、考えております。

これらの方針を柱として、各年度の事業計画を立て、取り組んでまいります。ただ、取り組み状況ですとか、社会情勢の変化による影響がある場合には、委員会等の意見も踏まえながら、必要に応じて、適宜この方針を見直し、修正しながら運用していきたいと考えています。

方針の説明は以上となりますが、欠席されている委員様にも事前に説明に伺い、次のような御意見をいただきましたので、何点か御紹介させていただきます。

まず、工業技術センターは公設試としての立ち位置を明確にしながら、事業を実施する必要がある、民間の機関とは違うので、公平公正な形で行っていく、ということが必要なのではないかと、というアドバイスをいただきました。

2つ目は、利用者を増やすには、旭川市の広報誌である「あさひばし」が一番良いと思う。ものづくりに関する特集を組んではどうか。工業技術センターや産業創造プラザ、工芸センターなどの機能や役割を説明して、事業者が相談しやすいよう、特に、公的な機関だと、今でも敷居が高いと感じる方もいるため、敷居が低い、身近に感じるような、そういった特集を組んで利用してもらうのはどうだろうか、というアドバイスをいただきました。

最後に、工業技術センターをPRしていくためには、2分程度の紹介動画を作ってはどうかと。利用者が、講習や企業内の研修で視聴覚室や会議室を使う際に、最後の2分間だけでも流してもらうと良いのではないかと。そうしたら、講習等に参加した企業などが、工業技術センターの機能について理解することができ、今後の新たな利用につながるのではないかと、という御意見をいただきました。

これらの御意見につきましては、取り組んでいく事業年度に合わせて、検討していきたいと考えております。以上で、工業技術センターの運営方針についての説明を終わります。

(議長)

ありがとうございます。皆様の方から何か御質問や御意見などありますでしょうか。

(委員B)

ホームページの充実というところで、ホームページを拝見させていただくと、旭川市のページの一部というか、なかなか探し出すところが難しい場所にあるんですけども、単独でページを作る予定はないでしょうか。

(事務局)

今のところ、旭川市のルールに沿った形でホームページを利用しなければなりません。一部を独立させるのは、維持管理の費用面等を考えると難しいと思われます。しかし、事業者様から御意見をいただいた部分としては、当センターのページの中に、企業データベースとして約140社掲載されており、そこに各社の保有機械や製品写真が載っている状況ですが、企業を検索する人が、どういう製品を造る企業があるのか分かるように、単なる一覧表ではなく、こういう製品を造っているという情報が、最初に見える形に改善したいと思います。また、市のトップページに表示されることも重要かと思しますので、その企業の更新したことをトップページ新着情報更新に見えるように広報の担当と相談しながら、ヒットする、見つけやすい形になるよう新たな手法をも考えていきたいと考えております。

(委員B)

今のままでは新着情報や更新状況がよく分からないので、改善いただければと思います。

(議長)

ありがとうございます。他にございませんか、

私から1つ意見です。人材の確保が問題となっていて、人を確保するとなるとインターネットを活用することが非常に重要になっていて、SNS、動画等その辺りのところがうまく使えれば良いと思います。

もう一つ、工業技術センターに入っている機械の利用について質問です。NC加工機や試験機具とか、利用者が簡単には扱えないような場合は、職員の方が、利用者が使っていく形なのでしょうか。

(事務局)

基本的には、企業の方に使っていただくことが前提で、使えない機械に関しては、職員が付き添って教えながら、一緒に使用していく形になります。

(議長)

実は、旭川高専の学生も、5年制あるうちの3年生までが実習で工作機械を使うのですが、それだけを勉強してるわけではないので、5年生になって卒業研究で機械を使ってモノを作る時になると、機械の使い方をすっかり忘れてるんです。ですから、操作もあやふやで、怪我にも繋がりますし、事前の注意事項の紙を見ただけでは、やっぱり分からないので、使用方法についてのショート動画を作って、それをスマホなどで見えるようにしたら、扱うのも簡単だし、職員の手間も取らなくて良いのかなと思います。こういう機械があるのか、自分でもやってみたいなと思って貰えると利用に繋がるのかなと思います。



ほかにも御意見等がありますでしょうか。

(委員A)

機器の利用ができるまで指導してもらえると、どんな得意分野を持った職員がいて、どんな相談ができるのかなど、職員の情報も、色々な情報を発信する時に併せて載せると、利用のイメージがしやすくなると思います。機械があるということと、それを使うことの間を繋ぐ情報も加わると、より利用しやすいのかなと思います。先ほど、欠席された委員の方が、「あさひばし」に何か特集を組んではという意見について、本当に「あさひばし」はすごく読みやすく、皆さんが目を通しやすいところですし、ある程度、ストーリー性を持って載せられるので良いなと思って聞いていたので、よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。そうでしたら、次に進めたいと思います。4番目ですね。令和5年度事業計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4、令和5年度事業計画を御覧ください。令和5年度の予算につきましては、現在開催しております、令和5年第1回定例会に予算を提案しているところでございます。

まずは令和4年度から令和5年度にかけて、変更する事業について御説明いたします。1(1)ものづくりインターシップ事業の廃止です。実業高校、工業高校の生徒をメインに機械金属業、木工業の企業にインターシップをし、生徒、学校と企業を繋ぐという形の事業を展開していました。ここ数年、事業を実施してきたことにより、それぞれの学校の先生方と、インターンシップ受け入れ企業との繋がりができてきたかなという状況でありますので、現状のやり方での事業は、ひとまず役目を終えたと考えております。今後は、学校の先生が、新たな企業とインターンシップするのに協力してくれるところはないかという相談をいただいた場合は、個別に企業を探しながら、調整していく方法に舵を切りたいと思っております。

続きまして、(2)ですが、こちら先ほど御説明しました技術職員の退職に伴い、これから、技術職員を新規雇用することになりますが、その技術職員の技能に沿った内容で、我々センターで開催できる講習会も、適宜見直していきたいと考えております。

2つ目ですが、令和5年度から新たに実施する事業です。企業への訪問を行った際に、真っ先に課題として上がるのが、人材確保についてであり、一番大変だと伺っています。機械金属業界だけではなく、先ほど委員からもお話がありましたが、センターとしては、まず、機械金属製造業の人材確保に向けた事業を、令和5年度新たに実施したいと考えております。学生たちが機械金属製造業というものを知らないという声があり、どういう企業が該当しているのかもわからない、という声が多いので、まずは、業界を知ってもらう、認知度を

向上させる、という取り組みから始めていきたいと考えております。旭川機械金属工業振興会に補助金を支出する形で、以下の事業を実施する予定です。

(1) メタルワーク体験会です。これは、デザインウィーク時に行ったものを発展させ、機械金属に触れてもらう事業として、色々なものを金属で作ったり、大きな機械に触れてもらう、ということなどを学生達に向けて、行っていきたいと考えております。

(2) といたしましては、最終目標である企業の人材確保につなげる、ということを2年目、3年目の目標にしていますので、企業が学生達若しくは中途採用の方々に選んでもらうためには、自分たちの会社をどういうふうに見せたらいいのか、セミナーを実施し、伝えていこうと考えております。

(3) は先ほど申し上げましたとおり、インターンシップ事業の形を変え、相談を受けて調整を図るという形で、令和5年度は実施しようと考えているところです。

最後、3その他になります。樹木の剪定伐採費用です。正面道路に枝葉が出てたり、隣の企業の方にはみ出している部分もありますので、一度、伐採をしたいと考えております。

また、令和5年度事業計画として、明記はしていませんが、先ほど御説明しました、センターの運営方針に基づくものとして、情報発信の方法として、ホームページの見直しですとか、あとは動画を使用したPR方法の検討、また、設備の利活用を図る観点から、機器の更新、または新たな機器の導入について、準備していきたいと考えております。

以上が令和5年度の事業計画の概要になります。

(議長)

ありがとうございます。これから計画を立てるに当たりまして、企業は人なりということもあります。人材確保とか、人材育成という点が非常に重要であります。今の時点で、業界側としてはどうなのかなというところ、各業界の方の状況というものを教えていただければと思いますが如何でしょうか。それぞれお願いします。

(委員C)

私どもは、建築鉄骨を専業としておりますが、正直言って、人材の確保という面では、非常に苦労しています。人材育成にいく前に、まず確保。もうずっとですね。なぜ、若い人たちがうまく入らないか、定着しないのか、色々な部分でずっと繰り返してきた問題です。私個人としては、業界のアピールというのもあるんですけど、それと同じくらいに、新卒で言えば、各学校の先生に業界を知っていただきたい。例えば、新卒の高校生を対象にして考えていくと、本人たちもそうですけれども、やはり先生ですね。新卒で来る子らの話を聞くと、進路を決める上で、一番大きな影響を受けるのは、担任の先生になる。先生が「この会社はどうだ」というと生徒が動くらしいです。表現が悪いかもしれないですけど、今から20年ぐらい前の話、私どもの会社に新卒で入った子が、2～3年経って成人して、酒の席でいろいろどうだって話をしながらポロっと言ったことが、実は卒業する時にこの会社に行

きたいって言って、先生から、お前は本当にこんなところに行くのかって言われたんです、という話がありました。それはなぜかという、やはり作業環境がまだ良くなかったという事情があります。今、多くの方に知っていただきたいのは、鉄鋼もちろん、板金も塗装も全部そうですけど、作業環境というものは、昔に比べて格段に改善をされてますし、それに対して、我々は非常に努力をしています。給与の問題、有休の問題、時短の問題、40時間の問題、色々な問題を各業界が、苦しんで苦しんで、1つずつクリアしてる最中です。私たちは、問題を解決しなくてはいけない。また、先生方はその努力を業界がしているということを知っていただきたい。これはとても大事なことなのではないか。40数名の生徒がバスで工場見学に来て、先生は2人か3人なんですね。そこに、市の職員とか、我々受け入れる企業が合わせて10人も15人も並んで受け入れる。それが今の現状です。やっていることは、非常に良いことなんですが、見る方からすると、効果がいまいち出づらいのかなと思います。

また、入社してから人材を育てる育成という面では、私たち旭川の地場の企業は、非常に下手です。やはり、わからない部分、よく慣れてない部分、理解できない部分っていうのが、私たち企業にはあるのか。その辺を一緒に勉強しながら、技術センターなり、ポリテクセンターなり、高等技術学院なり、色々な機関を頼って相談をしながら、全体として押し上げていかなければならない課題かと思っています。

#### (委員D)

私、印刷会社なんですけれども、営業、デスクワークと、印刷製本するっていう大体3部門のうち、真ん中（デスクワーク）は来るんですよ。パソコンとかかっこいいじゃないですか。なんとなく楽そうですし。営業と機械を動かす人たちが、本当に来ないですよ。なんとか採用しても、残念ながら長く続かない。来てはくれても、なかなか需要と供給のマッチングがうまくいかない、というのが現状だなと思ってます。それと、大卒の問題です。旭川に東海大学があった時は、多分、木工業もそうでしょうけど、我々の業界に東海大学のデザイン系出身者たちが結構いるんですけど、あれがなくなってからは、もちろん1人もいません。残念ですけど、旭川で民間企業が大卒で取ろうとすると、旭川大しかないんです。医大と教育大はちょっと違いますから。そうすると、人数もいないんですよ。本州の企業には、どうしても給料の面では負けてしまいますので、みんな出てってしまうんですよ。なので、我々は札幌に行って、旭川の高校出身で札幌で大学卒業した人が、たまたま戻りたいとか、地元企業に繋がりたい、とかいう子がいたら、採用ができる感じです。本当に今の年代が少ないから仕方がないのですが、この地域で採用するというのは辛いところだなと思います。だから、旭川大も新しい学部を街中につくるのがどうだとか、予算等で難しかったみたいですけど、将来的に子どもを残していかないと、就職先はあるが就職する子がいないということになっているので、本当に採用するというのが難しいと感じております。以上です。

(委員E)

私、塗装会社を経営しています。この会社に親の跡を継いで入ったんで、50何年この業界に身を置いています。雇用とか採用に関して、本当に様変わりというのか、特に最近は急変しています。そして、給与の面も、報道関係ではA E O Nだとかトヨタとか、労組の関係で話し合いの余地はなく、満額回答と出てますよね。昔の私たちは、日曜日は第3しか休めないという業界に身を置いていました。今、高等技術専門学院から来ている生徒がいますが、休日はきちっと確保していかないと、時代の流れに即応していかなければならない状況です。もう昔みたく、徒弟制度とかそういう話は遠い過去で、そんな話をしても、極端に言えば、若い人に馬鹿にされます。そんなこと言ってる時代ではないと。やっぱり生き抜くためには右往左往をしながらでも、考えていかなければならないのかなと思います。本当にもう時代は変わります。だから、なんとかやっつけてこうと思っているのが、今の私が置かれてる立場としての精一杯の気持ちです。頑張りますのでよろしくをお願いします。

(委員F)

大体、皆さんが言われたこと、その通りであります。人材確保が非常に大変です。板金屋のほとんどは零細企業なので、組合の中でも社員が5人以内というのがほとんどで、10人ぐらい社員がいるのは、1~2割程度です。そんな少人数の中に、ぼんと新しい人を募集してもなかなか入りづらい。でも、規模が大きいとこですと20代、30代の人結構入っている。やっぱり、友達の友達とか、そういう若い人同士の繋がりがあります。

僕も、もう10何年以上理事長をやっていますが、理事長になった当時から福利厚生、特に厚生年金問題が色々ありました。国の方でも建築業の更新時に厚生年金に加入していないといけなく、100%とは言えないですが、厚生年金に加入することが当然になっていきます。4~5年前ぐらいからは有休休暇、土曜、日曜日の休日の話、週休2日制の問題も総会等々で色々話しをしてきて、取り入れるところも出てきました。完全週休2日制はなかなか難しいですが、月1、月2ぐらいはできる事業所が出てきました。ここ最近では、退職金や有給休暇も2~3年前より縛りがきつくなってきたので、それはやりなさいよ、ということをして、ようやくここまで来ました。建築業の非常に職人気質で堅い会社でもそうです。

僕らが入った頃は休みもなく、僕が入って5年ぐらい経ってから、ようやく月に1日休んだかなぐらいでした。今では、そのようなこともなく、勤務時間も8時から17時が大体定着しました。やっとならみの企業になったかなと。今、話をしているのは年収の問題ですね。やはり、手に職を持っているわけですから、ほかで仕事をする1.5倍は欲しいと話しています。そのためには、事業主にちゃんと儲けなさいと。ただ、ここ2~3年で僕らの業界の鋼材費が1.5倍とかに上がっています。建築屋さんもわかっているので、今はだいぶ単価の問題も解消してきてると思いますが、これから入ってくる人もそれなりの企業とい

うか、それ相応の条件を求めているので、最低限、揃えないといけないかなと思います。一部企業では若い人も入ってきたりして、検定試験を受けたりもしているのですが、その辺をうまく活用して、周りにも広げていければ良いかなと思ってます。以上です。

(議長)

皆さんありがとうございます。もしよろしければ、建築士会の方でもどんな感じなのか教えていただけますか。

(委員G)

私は、長年、建築業界で働いていますが、未だに、徒弟制度や日曜日に休みがないという、古い考えを持ったトップがいる会社が多いのが現状です。下請けである板金屋や塗装屋も苦勞しているという現状は、重々承知しているところなのですが、建設業を営んでいる会社のトップが、これではいけないと思っていないです。現状、昔のやり方はこうだったから今もそうだ、みたいな考えを持つてる人たちを、何とか変えさせるセミナーでもないんでしょうけど、そういう講習会みたいなのが、もしかして必要なのではないかなと思います。

建設業の一番の問題は、一人親方が多いことです。そのため、休みを取ってしまうと収入に繋がらない。だから、日曜も休みなく働いているとか、現場が動いているんだという考えもあります。ですから、その一人親方が、収入のために休めないという業界自体の問題を、根本的に変えないと、人材育成どころか人材確保にも、はたまた小さい子どもが建築をやりたいという気持ちにならないのが現状です。建築士会も会員がどんどん減っていて、若い子が入ってこないという状態になっていますので、私ども建築士会も頭を抱えていて、どうやって会員を増やそうか、ということを検討していますがとても難しい問題です。

(議長)

ありがとうございます。各業界の実情を皆さんから出していただき、聴いて、見て、感じる、ということが大事だと思うので、その辺りのことを、私も勉強していきたいと思っております。加えて、今の世の中、スタートアップ、いわゆる企業家を作ろうっていう流行があります。地元を活性化するためには、若い人に入ってもらわなきゃいけないし、そこを確保することによって、新しい産業が生まれる。その連携で、デザイン的なものを造っていく中で、建築もそうですし、板金、塗装、鉄工関係と印刷に関しても、新たな仕事の場で活躍できるのではないかなと思います。そういう起業家については、商工会議所が、今まで色々やってきているのではないかなと思いますが、最近の状況は如何でしょうか。

(委員H)

企業家と言いますか、毎年1月から2月にかけて、創業塾というものを開催してます。この3年間、コロナの影響もあって開催できなかったのですが、今年開催したところ、今年は

30人以上受講されています。コロナの影響かもしれませんが、今年の受講は多かったです。

また、先ほど皆さんからお話があったように、毎年人手不足の問題について、色々相談を受けています。部会懇談会というのを開催し、各業界の代表の方に御参加いただき、皆さんから意見を聞いた時に、やっぱりどこの業界も人手不足で、特に困っているところが運送業界でした。誰でもいいわけではないし、資格が無ければ運転もできないし、今は、特に2024年問題っていうのが騒がれているのですが、労働時間の時間外規制が特に厳しくなるそうで、長距離ドライバー等が、通常もらっていた時間外手当が半減するという事で、なおさら担い手がなくなるのではないかと。それからバス業界、こちらにも資格が必要なのですが、現状でも足りない状態であり、バス会社としては、平日でも土日のダイヤで回して、それでも足りなくて、週休2日制にしなくてはいけないところを、週1日は休みで、もう1日は時間外で働いてもらっていると、大変苦勞しているようです。

また、先ほどお話しがあった、学校の先生に対して、旭川の企業をわかってもらいたいということで、商工会議所の方では高専振興会という会がありまして、旭川高専の卒業生が、ほとんど旭川市には残っていないという現状に、それこそ振興会主催で、毎年、旭川高専の先生に旭川の市内の企業を知ってもらいたいと、見学会を開催しております。今年も4社ほどを先生方に見学していただくなどの取り組みも行っております。以上でございます。

(議長)

色々とお意見いただきまして、ありがとうございます。では、続きまして、その他の事項について事務局お願いします。

(事務局)

その他として1点御報告させていただきます。令和5年度に市職員の金属部門の専門職として、1名採用試験を実施することになりました。採用が決まりましたら、令和6年4月から工業技術センターに配属していただく形で、準備しているところです。今後、正職員も技術職員が2名体制になりましたら、さらに、工業技術センターの強みを生かす形の取り組みができるのではないかと、期待しているところです。その他の報告は以上となります。

(議長)

ありがとうございます。最後に、全体を通しての質疑を受けたいと思います。何か御質問、御意見などはございませんか。それでは、事務局で本日の意見を踏まえて、今後のセンターの運用について、御検討いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日は長時間にわたり、活発な議論をしていただき、ありがとうございました。

(終了)